

佐渡ふるさと島づくり寄付金 (ふるさと納税)にご協力ください

市では、「ふるさと佐渡のために貢献したい」「大好きな佐渡を応援したい」という思いをお持ちの方々から、寄付金という形で佐渡の活性化のために応援いただく「佐渡ふるさと島づくり寄付金」を募集しています。この寄付金は「ふるさと納税」として住民税の軽減措置がありますので、帰省の方や市外のご親戚・ご友人へぜひご紹介ください。

お問い合わせ 市役所税務課（市民税係） ☎ 63-5110

寄付金活用メニューは
次の5つです。

寄付金活用メニュー	
①人と自然にやさしい島づくり応援コース	自然、環境の分野
②健やかな暮らしづくり応援コース	福祉、医療の分野
③活力のあるまちづくり応援コース	産業振興、観光、定住の分野
④教育と文化の薫るまちづくり応援コース	教育、文化、スポーツの分野
⑤市長にお任せコース	市長に一任または上記以外の分野

※今年度6月末現在、39名の方々から221万8000円のご寄付をいただいています。

税(住民税・所得税)が
軽減されます。

自治体（市区町村・都道府県）へ寄付をした場合、その寄付金のうち5000円を超える部分について、住民税所得割額のおおよそ1割を上限として、申告することにより住民税の寄付金税額控除を受けることができます。

寄付をすることで、住民税の一部を応援する自治体へ納税すると同様の効果となることから、「ふるさと納税」といわれます。

また、所得税においても当該寄付金のうち2000円を超える部分について、確定申告することで税の還付を受けることができます。

※寄付金申込書は、市役所税務課・各支所市民課・各行政サービスセンター・市ホームページにあります。

昨年度は74件、706万4000円のご寄付をいただきました。

寄付金は次の事業に充てました。

- トキの野生復帰に向けたピオトープ（餌場）づくり／容器包装などのリサイクル推進でごみの減量化／電気自動車の導入など新エネルギー普及事業／里山再生のための森林整備（間伐等）事業

- ・ 201万4000円
- 食事の配達など高齢者の生活支援事業／島の医師確保の取組みや子育て支援活動

- ・ 171万円
- 地産地消の取組みや地域食材のブランド化事業／空き家をきれいにするなど定住促進事業／地域の祭りやイベントの開催支援

- ・ 172万5000円
- 佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた取組み／佐渡国際トライアスロン大会の開催／オペラ「夕鶴」公演等事業（文化会館運営費）

- ・ 161万5000円



佐渡国際トライアスロン大会の開催

家屋評価にご協力を お願いします

住宅、車庫、物置など家屋を新築・増築・改築した場合には、完成した年の翌年度から固定資産税の対象となります。

家屋完成後に税務担当職員が家屋評価（実地調査）に伺いますので、平日でご都合の良い日時を窓口までお知らせください。

なお、この調査は各部屋の仕上げや設備を確認するため、内部まで立ち入らせていただきますので、入居前など完成直後に調査を希望される場合には、お早めにご連絡ください。

※新潟県による建築完了検査とは異なりますので、ご注意ください。

また、家屋を取り壊したときにも現地確認を行っていますので、その際にも窓口まで届出をお願いします。

お問い合わせ

市役所税務課（固定資産税係）
☎ 63-5110 または各支所市民課（税務担当）・各行政サービスセンター

